

清水委員資料

第5回再犯防止計画検討会意見

清水 義 恵 （更生保護法人清心寮理事長）

<民間ボランティアの活動の推進等>

1 保護司活動を持続していくためには適切な役割期待に留意すべきである。

保護司は、保護観察対象者や家族を地域社会につなぎ直す接点という大切な意義を有している。そのことは保護司が地域の一員としてのボランティア性や隣人的支援を基本的な性格としていることによって広く受け入れられているものである。

更生保護は言わば「小さな保護観察所」と「大きな（懐の深い）地域社会」で構成されてきた。保護司はその双方のインターフェイスでもあった。

しかしながら、地域社会や保護観察対象者を取り巻く保護者等関係者の受容機能の後退・希薄化や保護観察対象者の抱える問題の複雑化など、従来の個々の保護司の隣人的支援としての機能だけでは対応しきれない実態が広がっている。

また近年、保護観察への期待も増大・多様化しているものの「小さな保護観察所」ではその分を抱えきれない実情や地域展開機能が十分でないこともあって、個々の保護司にとどまらず保護司組織としての対応に期待される課題も増大している。その結果、制度としての保護司に対する役割期待は拡大しており、負担も増えている。

「新たな犯罪特性や障害特性についての研鑽」、「学校との連携」、「社会貢献活動」、「サポートセンター活動」、「就労支援事業への協力」、「活動資金造成」、さらには増加が予想される「薬物依存対象者への対応」等々がある。「小さな保護観察所」と「縮みゆく伝統地域社会」の狭間で保護司に期待される面が増えていかざるを得ない実情があり、保護司・保護司組織も使命感を持って懸命に対応している

このような状況で、保護司の確保や保護司組織の円滑な活動を進めるためには、保護観察所の業務執行体制と地域展開力の強化を図って、ボランティア性を活かす方策を基本とした保護司の活用方策に留意する必要がある。

2 様々な分野の地域ボランティア活動との連携・交流機会を広げる。

伝統社会の懐が縮みつつある一方で保護観察対象者等の抱える課題は複雑化してきており、再犯防止のための社会復帰支援を伝統社会の力に委ねるだけでは既に限界が見えてきている。

その中で、近年は多様な生きにくさに対応したNPO等の支援活動が拡がっており、その中で地域のひとりの生活者として支援を受けている保護観察対象者等もでてきている。

問題を抱え込まずに社会復帰支援の幅を広げるためには、地域の様々な社会資源に足を運んで交流し、必要な社会資源とつながっていく地域づくり参加的な取り組みが必要である。そのような視点でのネットワークづくりを地域ごとに進めていかなければならない。

更生保護サポートセンターには今後、保護司組織の拠点機能から広げて、そのような地域連携支援の拠点としても活動を展開していくことを期待したい。

3 民間ボランティアの活動推進のための財政基盤整備が必要である。

更生保護活動に従事するボランティアは多くが自ら資金を拠出し、あるいは地域・地縁の篤志家の寄付を募って活動してきている。これまでの伝統社会では資金も活動も自ら負担して貢献する人たちに期待することもできたがそれは既に困難になってきており、まして犯罪をした者の社会復帰という一般には縁遠いと受けとめられる分野に広く篤志家の支援を求めるのも容易ではなくなっている。今後の民間関係者の参加を広げていくためにその財政支援は喫緊な課題となっている。

再犯防止の取り組みは、円滑な経済活動や安全・安心な社会生活を支える上で欠かせないものであるが、その取り組みがもたらす利益は目に見えないものであって、財政支援等の協力は高い社会的想像力や関心がなければ容易には立ち上がらない（そういう視点から付言しても協力雇用主の方々の社会的寄与はなお一層高く評価されなければならない。）

しかしながら、再犯防止は今や個々の善意のみによる活動ではなく、国と社会全体にとっての重要課題となっており、さらにそれを実行していく上で民間ボランティアの活動が地域に当事者一人ひとりの居場所を開いていく重要な存在として期待されるに至っている。それは伝統社会の力や文化としてよりも、新たな社会システムとして欠かせない構成要素である。問題はそのようなボランティアや非営利の活動が再犯防止という社会的要請を担う重要な社会的ピースになってくる一方で、いずれも財政基盤に乏しく、加えて社会全体の財政支援が及ぶ対象にはなり得ていないということである。

後記のとおり、犯罪をした者の社会復帰という取り組みがより多くの国民に対して開かれた分野になっていくよう、広報・啓発、さらには交流へという戦略的展開が必要であるにしても、まず何よりも財政基盤が公的・社会的な理解・支援として整備されていくことが、再犯防止という誰もが進んで関わる分野とは言いがたい活動に従事するボランティアや非営利活動関係者を孤立させず、支え、さらに後継者・参加者を確保していく上で重要な課題となっていることを指摘したい。

<広報・啓発活動の推進等>

○ 不特定多数への啓発から特定多数の形成へ（広報から交流へ）。

犯罪をした人たちを責任ある社会の一員として受け入れていくためには広く国民の理解と参加が必要なことは言うまでもない。

しかしながら、一般的な「理解」と「参加」の間には大きな距離があり、特に犯罪者の社会復帰支援の場合、一般的な理解が具体的な活動参加に結びつくのはなかなか難しい。

ある済生会病院の院長をされている方が、「刑務所出所者に対する無料・低額診療や健康診断は私たちの社会を明るくする運動です。」と仰っている。

今後、一般的な理解を広げる一方向の不特定多数への啓発と具体的で相互交流的な広報とを意図的に区別した広報戦略を講じ、具体的な活動に参加する特定多数形成を一層研究し、進めていく必要がある。

そのためには、更生保護の現場への学生・生徒の実習や研修受け入れ、関係機関・団体からの見学受け入れ、一般市民の保護司インターンシップ受け入れ、重層的連携による処遇活動などを積極的に進め、何よりも大切な広報として、前記に述べているように平素の処遇活動自体を抱え込みにとどまらないよう幅広い地域連携の中に位置づける施策を講じていく必要がある。

特定多数形成を意図した広報は、不特定多数に向けた一方的な広報に比して非効率であり負担は大きいので決して容易ではないが、犯罪者の社会復帰支援のような誰にも身近とは言えない分野ではこのような視点の戦略が必要である。